

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 16日

鳥取市長 様

提出者

住 所 鳥取市尚徳町117
氏 名 鳥取赤十字病院
院 長 竹内 裕美 (公印省略)
電話番号 0857 (24) 8111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鳥取赤十字病院
事業場の所在地	鳥取市尚徳町117
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83 医療業
②事業の規模	病床数 350床
③従業員数	674人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 処理工程のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2 管理組織表のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) ・ 感染性廃棄物の分別の徹底。	
② 計画	【目標】 別紙3のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・ 分別の徹底が行われているか確認を行う。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 感染性廃棄物…50ℓ、20ℓ 専用ペール缶 80ℓ 段ボール(鋭利な物はいれない) ・ 引火性廃油…18ℓ 密閉容器 ・ Ph2.0以下の廃酸…廃バッテリー
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 感染性廃棄物の分別表の見直しを適時行う。

(第3面)

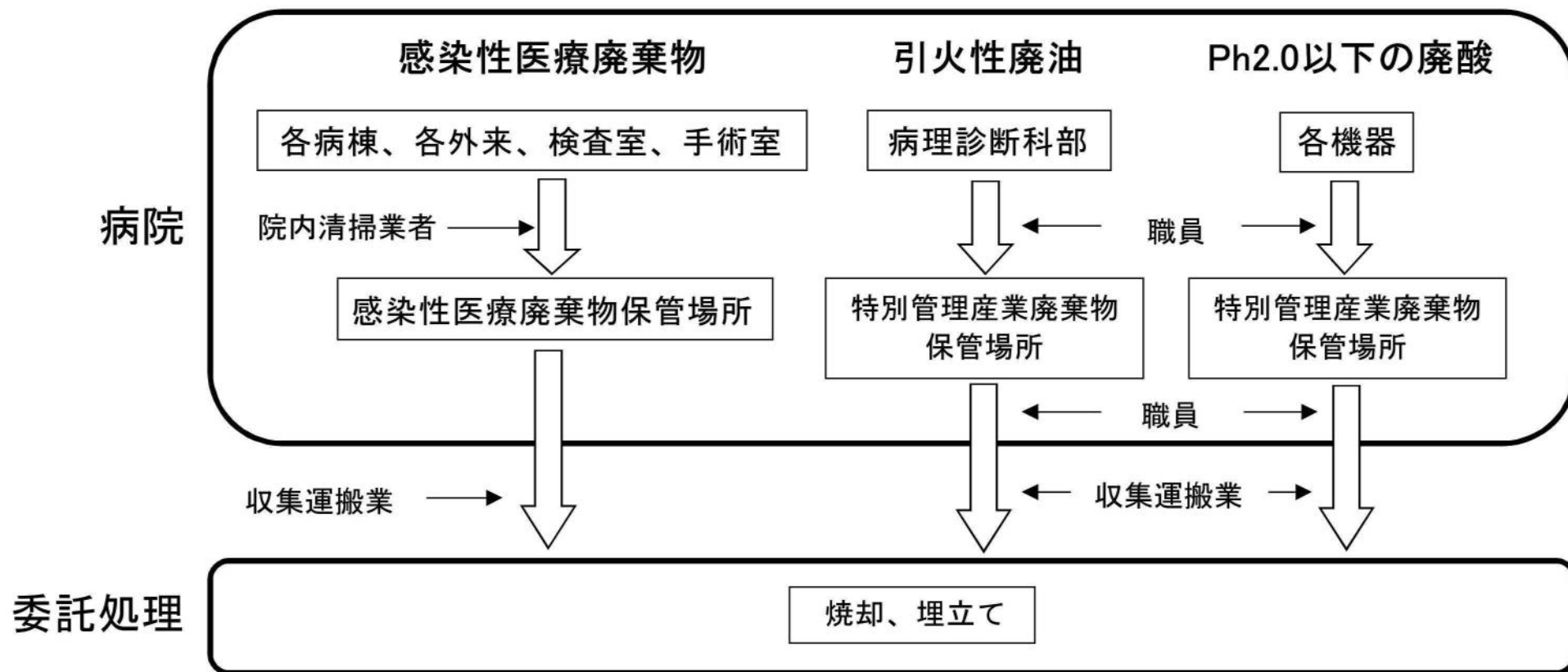
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

(第4面)

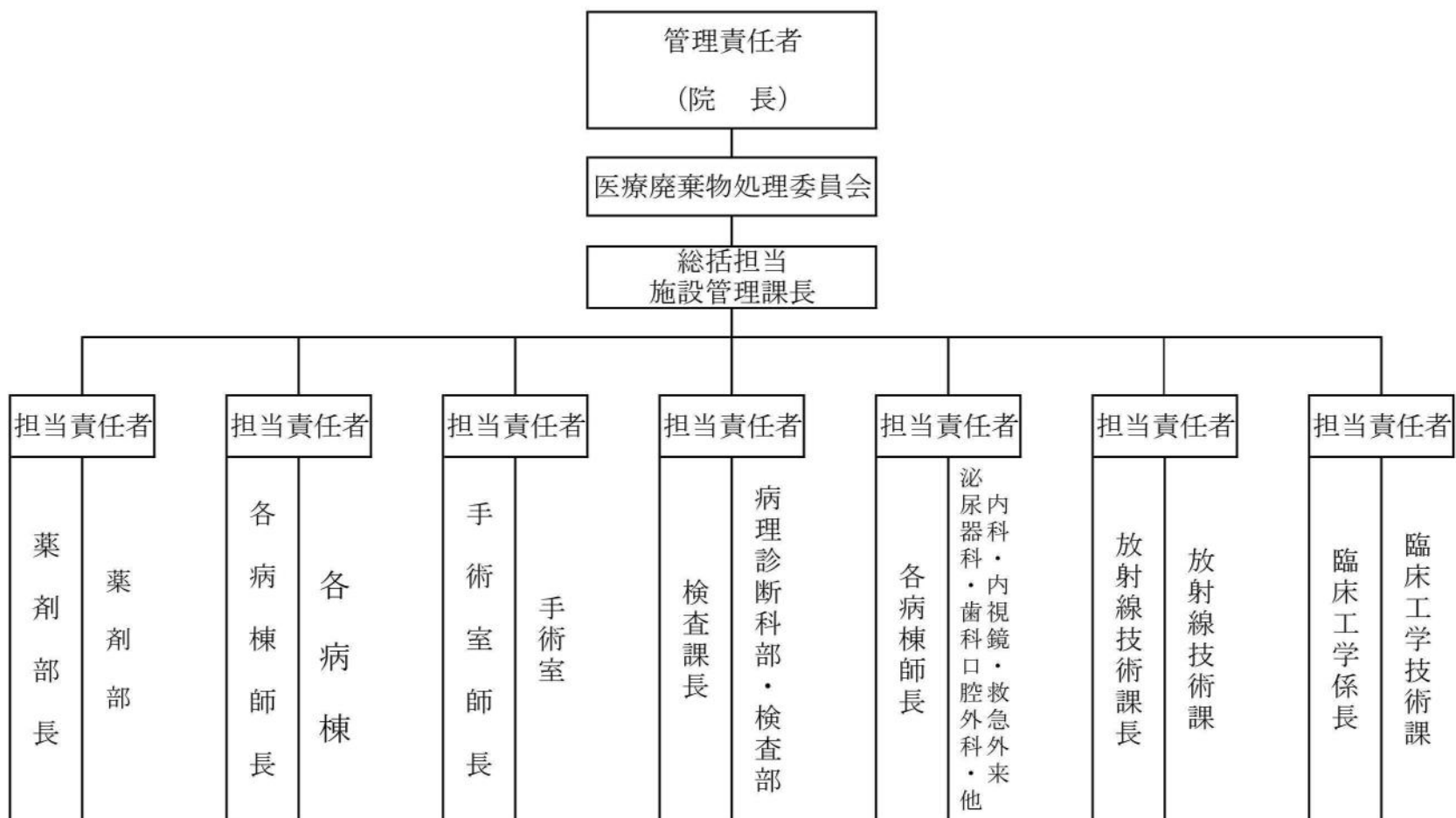
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者へ委託。		

②計画	【目標】 別紙3のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者へ委託を行う。 		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	202.338 t
(今後実施する予定の取組等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・引続き電子マニフェストの運用を行う。 		
※事務処理欄		

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



管理組織表



特別管理産業廃棄物の抑制に関する事項

令和4年度実績				
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	Ph2.0以下の廃酸	PCB等
排出量	201.510 t	0.778 t	0.050 t	0 t

令和5年度目標				
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	Ph2.0以下の廃酸	PCB等
排出量	199.495 t	0.739 t	0.048 t	0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

令和4年度実績				
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	Ph2.0以下の廃酸	PCB等
全処理委託量	201.510 t	0.778 t	0.050 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	201.510 t	0.778 t	0.050 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

令和5年度目標				
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	Ph2.0以下の廃酸	PCB等
全処理委託量	199.495 t	0.739 t	0.048 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	199.495 t	0.739 t	0.048 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t